



# CFNJ 聖書学院

## 学生生活と寮生活のしおり



2025 年 4 月改訂

---

## 目 次

I	CFNJ聖書学院の目的	3
II	CFNJ聖書学院の基準	3
III	学生生活について	4
	1. 人間関係のガイドライン	4
	2. 交わり（関係）に関する特別事項	4
	3. 学院内での注意事項	4
	(1) 教室/施設	4
	(2) 授業	5
	(3) 欠席届	5
	(4) その他	5
	(5) 図書室	6
	(6) 楽器の使用について	6
	(7) 食堂とキッチンの使用について	7
	(8) 服装について	8
	(9) 学生奉仕について	9
IV	寮生活について	4
	(1) 朝の過ごし方	9
	(2) 午後・夜の過ごし方	9
	(3) 個人の時間について	10
	(4) 祈りの部屋の使用について	10
	(5) 部屋の使用について	10
	(6) シャワー・お風呂の使用について	10
	(7) 洗濯について	11
	(8) 掃除について	11
	(9) ゴミの出し方について	12
	(10) 譲り受けた物品の管理について	12
	(11) 玄関前・エントランスについて	12
	(12) 寮の鍵について	12
	(13) 寮の電話・携帯電話について	13
	(14) 食生活について	13
	(15) 食費について	13
	(16) 寮費の支払いについて	14
	(17) 来訪者について	14
	(18) 来訪者の食事代について	14
	(19) 学生のみなさんへのお願い	14

## I CFNJ 聖書学院の目的

CFNJ 聖書学院はクリスチャンの弟子訓練、そして、クリスチャンリーダーシップの訓練のために御言葉による訓練と実践的奉仕の場を提供することによって、全世界に出て行って、福音を宣べ伝えるための働き人を養成することを目的としています。

**「それゆえ、あなたがたは行って、あらゆる国の人々を弟子としなさい。そして、父、子、聖霊の御名によってバプテスマを授け、また、わたしがあなたがたに命じておいたすべてのことを守るように、彼らを教えなさい。見よ。わたしは、世の終わりまで、いつも、あなたがたとともにいます。」(マタイ 28:19-20)**

## II CFNJ 聖書学院の基準

CFNJ 聖書学院での霊的教育には、集中的な聖書研究と実習だけではなく、学生の個人的な生活の健全な育成をも含んでいます。したがって学生は入学条件として、次の規則を守ってください。

- (1) 「CFNJ 聖書学院の案内パンフレット」や「学生生活と寮生活のしおり」をよく読み、その規則を守り、また、時に応じた変更事項についてもよく把握して学生生活を送ってください。
- (2) 他の学生の自由と権利を守り、また、他の教派を尊重し、キリストの御血による一致を認め、学院精神を守り、情熱をもって勉学に励んでください。
- (3) 自分の行動については、下記の学院の基準をよく守って行動し、クリスチャンとしての生活を送るように努めてください。
  - ①アルコール飲料・タバコ・麻薬や覚醒剤などの使用、または所持をしないようにしましょう。そして、ギャンブルやバー、キャバレー等への出入りも禁止です。
  - ②書物・映画・音楽・娯楽等に対して成熟した判断によって行動してください。

**「愛するものたち、私たちはこのような約束を与えられているのですから、いっさいの霊肉の汚れから、自分をきよめ、神を恐れかしこんで、聖きを全うしようではありませんか。」**

(Ⅱコリント 7:1)

- (4) CFNJ の目的・基準を守り、互いに助け合うように努めてください。
  - ①基準に反した行動をしている学生には、愛をもって注意し励ましてください。
  - ②模範や言葉によって規則を守ることを励ましてください。
  - ③「もし、あなたの兄弟が罪を犯すなら、行って彼と二人だけのところで忠告しなさい。もし、聞いてくれたなら、あなたは兄弟を得たことになります。
  - ④もし、聞いてくれないなら、他の一人か二人と一緒に連れて行きなさい。」(マタイ 18:15-17)の御言葉を守ってください。

\*これらの基準は、学生だけではなく、他の学院に関わっている人々、及び、寮に住む学生の家族を含んで適用されるものです。

### Ⅲ 学生生活について

#### 1.人間関係のガイドライン (別紙「家族としての交わりをするために」も参照)

もし、学生が聖書学院や寮の中で人間関係に問題が生じ、二人だけのところで話してもすぐには解決できない場合は、CFNJ 聖書学院のカウンセラーと会う時間を約束してください。(兄弟の担当は鍛冶川、姉妹の担当は紀子)

#### 2.交わり(関係)に関する特別事項

- (1) 道外及び近郊からの学生は、在学中、学院の推薦する諸教会のいずれかに所属してください。(入学から6週間以内に選び、学院の面談にて決定してください。)市内及び、近郊の所属教会から入学した学生は当然その教会に忠実に集い、奉仕してください。
- (2) 学生は学院の許可なく、男子学生と女子学生が二人だけで外出しないようにしてください。男女二人だけで(学院外の人とも)乗車する事は、学院の規則で禁止されています。グループで乗る場合は、運転者と助手席、及び2列目、3列目も原則として同性同士となるように注意しましょう。主にある兄弟姉妹として、サタンの誘惑から守られるように、クリスチャンとしての良識を持って行動しましょう。
- (3) 学生は、交際や婚約や結婚については、前もって学院に相談してください。原則として、在学中の交際、婚約発表、婚約式、及び、結婚式は許されていません。
- (4) 学生は学院内や寮での与えられた奉仕を他の奉仕に優先させて、誠実に行うようにしてください。
- (5) 学院のスタッフはフルタイムで働いています。ニュースレターの制作のように期限の決まっている仕事や他の多くの仕事があるので、勤務時間中は、どうぞ配慮した行動をとってください。

#### 3.学院内での注意事項

##### (1)教室/施設

- A) 朝、賛美の始まる10分位前に来るように心がけ、祈り、心を整え、賛美・  
(ア) 礼拝、また学びに備えるようにしましょう。
- B) 授業開始のベルの前には、席につき、学びの準備ができているように心がけましょう。(トイレなどは余裕をもっていくようにしましょう。)
- C) 授業中、何らかの理由で席を立つ場合は、講師の先生に断り、スタッフに理由を告げるようにしてください。
- D) 机の上には、その学びに必要なもの以外置かないように心がけましょう。
- E) 個人のはものは、机の上や机の中に放置せず、持ち帰りましょう。

- F) 学ぶ場所としてふさわしい、整頓された教室にするよう心がけましょう。使用していない時は消灯を心がけましょう。
- G) 筆記用具やその他学びに必要なものは、個人的に用意するようにしましょう。どうしても学院のものを使用する場合は、必ず許可をもらって使用するようにしましょう。学院では、学生の分の事務用品は用意していませんので、何度も同じものを借りたりすることがないように心がけましょう。
- H) 学生はエントランスにあるテーブル、ソファ等を（1、2時間目の間の休憩と、交わりのため）使用することができます。使用後は各自責任を持って、テーブルを拭くなどの片付けをしてください。ソファにだらしなく寝そべるのは禁止です。

## (2)授業

- A) 授業によっては、学院で CD、又は DVD の録音を授業中に行います。各自、自分のレコーダーを持ち込み、自分自身の学びのために授業を録音することは許されています。しかし、学院の機械から直接録音したりすることはできません。その他の CD や DVD は、購入してから視聴してください。学生割引がありますので、霊的財産として、ぜひ利用してください。マスターCD や DVD は、聞いたり、見たり、持ち出したりすることはできません。
- B) ゲストスピーカーの先生を心から歓迎し、もてなしましょう。ゲストスピーカーの時に来られる聴講の方々も、心から歓迎し、声をかけ、飲物などもてなしの心を忘れないようにしましょう。

## (3)欠席届

- A) 前もって分かっている場合は、欠席する前日までに欠席願の提出、また、急に休む場合は、賛美の始まる前までに、紀子師に連絡をし、学院に来たときに欠席届を提出してください。遅れると「無届け欠席」扱いになり、単位にも影響しますので注意しましょう。  
(ア) 万一、寝坊などをしたときは、起きたらすぐに紀子師に連絡をし、速やかに授業に出席するようにしてください。
- B) 学生は授業のある日はタイムカードを自分で押して下さい。(朝は賛美礼拝から、退出は選択クラス及び賛美奉仕終了後) 万一、押し忘れた場合には自分で記入せず、スタッフに時間を記入してもらって下さい。時間が記入されていない日は欠席扱いとなりますので注意して下さい。

## (4)その他

- A) コピーは、白黒 1 枚 10 円、カラー1 枚 30 円で使用することができます。ミスコピーをした場合は、その分も支払ってください。コピー機を使用する際は、必ずスタッフに確認した上で使用してください。レポート印刷のためのパソコンまたは、スマホ、タブレットでの直接印刷は、図書室のプリンターを使用してください。  
図書室にあるプリンターの管理は、学院生の自主管理となっています。用紙やインク交換について、あるいは不具合が発生したときは学生長に問い合わせてください。

- B) 学院長室をはじめ、スタッフの部屋や事務室（カウンター内）には無断で入らないようにしてください。何か用事があるときは、ドアをロックするか、カウンター越しから話しかけるようにしましょう。不在の際は、後日伺ってください。
- C) 許可なくスタッフの部屋に入ったり、学院の机の中や上の物を持ち出したりしないようにしましょう。
- D) 学院の備品等は無断で外に持ち出さないようにしてください。学院の許可が必要となり、「備品使用申込書」の提出を事務スタッフまでお願いいたします。
- E) 授業料や寮費等の支払い期日を守りましょう。遅れる場合は、必ず連絡をするようにしましょう。（別紙「寮費納入に関する注意事項」参照）

## (5) 図書室

- A) 読書と学びの場であって、交わりの場ではありません。混同しないようにしてください。席には限りがありますので、ひとりで占領しないようにしましょう。
- B) 使用した本などは、必ず、元の位置に戻しましょう。
- C) 図書には、貸し出し図書と貸し出し禁止図書があります。
- D) 図書を借りる時には、図書室入り口にある「図書貸出し表」に、必要事項を記入してから借りるようにしてください。借りることができるのは、学生、講師およびスタッフです。又貸しなどをしないようにしてください。
- E) 貸出し図書の貸出し期間は1週間以内（6泊7日）です。  
ひとり一回につき、2冊までです。重複して借りることはできません。  
次に借りる人の事を考え、必ず、この期間内に返却するようにしましょう。  
返却期限が過ぎた場合、延滞料金は1日10円になります。
- F) 図書室・食堂ではインターネット（無線 Wi-Fi）を使うことができます。各自パソコンや携帯情報端末を持参してください。（その際、パソコンや携帯情報端末に不都合や異常が起きても学院は一切の責任を負いません。）特定の目的がないネットサーフィンや、芸能・娯楽サイトなどへのアクセスは禁止です。

## (6) 楽器の使用について

- A) 学院内で楽器を演奏する場合は使用許可を得てからにし、他の人の迷惑にならないように使用して下さい。極端に響く楽器の使用はやめましょう。
- B) 奏楽の練習は、ホール、A 教室、B 教室、アスレチックルームを使用して下さい。各部屋の使用ルールを守りましょう。**部屋の使用時間は、原則1時間以内ですが、使用者表に空欄がある場合はその限りではありません。お互いへの思いやりを持ち、譲り合って使用しましょう。**楽器には限りがありますので、ひとりで占領しないようにしましょう。また、クリスチャンとしてふさわしくない曲は弾かないようにして下さい。
  - ・ ホール：ホールでドラムやピアノを練習する際は、16時00分～17時の間とし、スタッフに許可をもらってください。ホールでの練習は、朝の讚美礼拝の奏楽担当者が優先となります。

- ・ A 教室：電子ピアノの使用は 14 時～17 時までの間。イヤホンを使用して下さい。入口にある使用者表に記入して使用して下さい。原則 1 時間以内です。
  - ・ B 教室：ピアノやギターの練習は 13 時～20 時までの間、ドラムの練習は 13 時～17 時までの間。入口にある使用者表に記入して使用して下さい。原則 1 時間以内です。
  - ・ アスレチックルーム：楽器の使用は 13 時～19 時までの間。入口にある使用者表に記入して使用して下さい。原則 1 時間以内です。
- ※子供のための教室の使用は、原則禁止です。必要があれば、学院の許可が必要となります。

## (7) 食堂とキッチンについて

- A) 食堂・キッチンは、いつも清潔に保つように心がけましょう。コーヒーなどは原則的に食堂で一時間目と二時間目の間のコーヒータイムに飲むこと。決して、授業中、机の上に置いたりしないこと。また、使用後は、各自が洗い、元の位置に戻して下さい。
- B) 食堂やキッチンを使用していないときは、消灯を心がけましょう。
- C) 土日祝日など食事で個人的使用する場合、スタッフ専用のガスコンロでの調理は、1 回につき 20 円（使用料）で使用可能です。使用する際は、使用を事前に全体 LINE にて報告してください。なお、電子レンジ、トースター、ポット類なども使用可能です。ただし調理器具、食器の個人使用は、禁止です。

\* 特例でキッチンを使用する際の条件（土日祝日などの個人的使用を除く）

1. 使用目的・時間・責任者等を明記し、使用希望日の 3 日から 1 週間前までに、まず後藤スタッフに願い出ること。（実習活動を含む）
2. 使用中、使用後の注意点（調理器具などの使用や、後片付けに関する）を守り、片づけ終わったら担当スタッフ、後藤スタッフにチェックしてもらう。
3. 学院のイベント（YFN や合同賛美など）以外は、食材や調味料の調達は、使用する学生たちが責任をもってそろえること。（但し、緊急時は後藤スタッフに願い出たうえで、塩、コショウ、砂糖は、学院の物を使用しても良い）

※光熱費に関して、知っておくべきこと。

光熱費は通常の食事作りを含めて、すべて学院が負担していることを覚えて、**無駄遣いを慎むとともに、感謝の心を持って使用するよう心掛けてください。**

※スタッフとのコミュニケーションを大切に、すべてのことを、神の栄光のために、なしていきましょう。

- D) 使用した食器類は、洗ってきちんと元に戻しましょう。（台所に洗い物が置いてあった場合は、積極的に洗うよう心がけましょう。）
- E) 学生の使用するコーヒー・紅茶類・お茶・砂糖・クリープ・調味料などは、学生自身が補充し、個人のものには個人名、学生全体のものには学生用と書いて所定の場所に置いてください。
- F) 使用後は、流し台の回りやカウンター、テーブルの上をきれいに拭きましょう。ゴミは燃えないゴミと燃えるゴミ等それぞれ分けて、捨てましょう。
- G) 缶や容器は必ず洗ってから捨てるようにしましょう。ゴミはきちんと管理しないと、悪臭が漂いま

す。皆で心がけ、寮を清潔に保ちましょう。

- H) 食堂内にある学生用冷蔵庫の収納量には限りがあります。個人の食べ物には必ず、名前を書いてください。(冷凍する場合は日付も記入。)週に一度、古くなったものをチェックし、処分してください。また、冷蔵庫内も清潔に保ってください。
- D) 食堂の使用時間は、21時までです。21時までには、食堂を消灯し、退出できるようにしてください。(食堂チェックも含む。)バイト生に関しては、食事後、洗い物など用事を済ませたら速やかに自室に戻ってください。

## (8)服装について

- A) 賛美～授業の終了(朝8時～12時)まで、清潔な良識ある服装を心がけて下さい。
- B) 朝のデボーションから夕食前までは上履きを用意すること。(サンダル、つっかけ、スリッパは不可。サンダルでもかかとにベルトのあるタイプはOK)
- C) 各室内、食堂内、午後のフリータイム、土日祝は自由です。(パジャマなど清潔感のない服装の着用は禁止です。ホテルと同じ意識を持ってください。)
- D) 共用スペースでのボロボロのジーンズやミニスカート、ノースリーブ、胸元の開きすぎる服、スウェット、ジャージの着用は禁止です。座った時や、前に屈んだ時に腰の下の辺りが後ろから見えるような服装も禁止です。身体の線にフィットしすぎる服装も着用しないでください。

## (9)学生奉仕について

- A) 学生長の役割：各学期に学生長が数名選ばれ、学生生活、寮生活の様々な分野にわたって奉仕します。学生の皆さんは学生長の指示に従って下さい。学院指導者と学生長グループとは、定期的に会合をもちコミュニケーションを密にしながら共に祈り合い、協力し合って進んでいきます。
- B) 実習長の役割：実習活動全般・木曜朝と午後の実習に関する責任を担う奉仕をします。学院指導者および学院スタッフと実習長グループとは、随時会合をもちコミュニケーションを密にしながら共に祈り合い、協力し合って実習を計画・確認・実施します。
- C) 上記の他に様々な学生奉仕があります。学生の皆さんは立てられたリーダーおよび担当スタッフの指示に従い、それぞれの奉仕を忠実にいきましょう。

**「小さい事に忠実な人は、大きい事にも忠実であり、小さい事に不忠実な人は、大きい事にも不忠実です。ですから、あなたがたが不正の富に忠実でなかったら、だれがあなたがたにまことの富を任せるでしょう。また、あなたがたが他人のものに忠実でなかったら、だれがあなたがたに、あなたがたのものを持たせるでしょう。」(ルカ 16:10～12)**



## IV 寮生活について（夫婦を含む）

寮での生活にはいくつかの規則があります。この規則は寮で暮らす人の自由を奪うものではなく、共に暮らすための円滑油のようなものです。互いに重荷を負い合い、自分を愛するように共に住む人を愛していきましょう。

### (1) 朝の過ごし方

クリスチャンにとって、一日の最初の時間はとても大切です。個人のデボーションももちろんですが、共に暮らしている兄弟姉妹が共に集まり、賛美し、礼拝することは主がその中に臨在して下さることであり、すばらしい一日の始まりとなります。そして、共に朝食をとり、交わる時を持つこともまた、共に暮らす上でとても大切です。時間に遅れず教室に集い、学びの準備をし、祈り、心を整えて賛美礼拝や授業に臨む姿勢は、本当に主に喜ばれることでしょう。

AM6:00～	起床・準備・個人デボーション
AM6:15～	共に集まって、御言葉、賛美と祈りの時を持つ。 (リードは学生長が中心となって当番を決める)
AM6:50～7:20	朝食・後片付け（各自）
※3学期は30分遅れになります。	

土日・休日の朝は各自が責任を持って生活することになります。それぞれ共に住んでいる人のことを思いやり、静かに過ごすように心がけましょう。

### (2) 午後・夜の過ごし方

A) 授業後から夜の消灯時間までは、次の決められたことを除いて、各自が責任を持って生活することになります。門限は必ず守るようにしてください。もし、避けられない用事等で、時間内に戻れない場合は、午後 10:00 までに、必ず後藤スタッフ (090-7155-9447 or LINE)、不在の場合は紀子師 (080-5595-3009) または鍛冶川師 (090-3775-0296) まで電話で知らせてください。

B) 消灯・門限時間は次の通りです。

	日～木	金・土
門 限	午後 10:00	午後 11:00
消 灯	午後 11:00	午後 11:30

C) 交通機関の理由や事故、又はアルバイトや奉仕以外の理由で門限に遅れた場合はペナルティーがあります。

D) 夜間、電気をつけて過ごす際は、部屋が見えるのでカーテンを閉めて過ごしてください。

E) 夜 10 時半には廊下が消灯します。夜 9 時以降は、翌日の準備をするための時間とし、自分の部屋で過ごしましょう。11 時の消灯は、十分な睡眠時間をとるために決められています。聖霊の宮を健康に保つ為にも厳守しましょう。レポート作成などで遅くなる場合は、同室の人の了解を得た上で

各自のスタンドを使用し、遅くとも 12 時には寝るようにしましょう。消灯時間を守り、午後 11 時に寝て、朝 6 時に起きるなら、7 時間の睡眠時間です。決して多い時間ではありませんので、お互いに睡眠時間を妨げないようにしましょう。

- F) 男女グループでの外出は、必ず事前に紀子師・後藤スタッフにグループ行動届を提出してください。
- G) 外泊については、外泊届を紀子師・後藤スタッフに提出してください。

### (3) 個人の時間について

- A) 個人の責任に委ねられた時間は、他の人の迷惑にならないクリスチャンとしてふさわしい生活であるなら、どのようなこともすることができます。たとえば、学び、祈りなど。ただし、次のことは守ってください。
- B) 部屋には、テレビは持ち込まないでください。ラジオやCDを聞くときは、一人だけの時を除いてイヤホンなどを使用してください。

### (4) 祈りの部屋の使用について

祈りの部屋の扉にある使用表に記入してから使用してください。ゴミは持ち帰りましょう。トイレは使用しないでください。

### (5) 部屋の使用について

- 《 壁 》 壁に穴を開けたり（画鋲・釘など）、テープで貼らないこと。
- 《 トイレ 》 トイレトペーパー以外は絶対に流さないこと。（ティッシュペーパーは使用不可）
- 《 流 し 》 流しからは食べ物の残り、油、お茶の葉などは**絶対に**流さないこと。  
髪を染める事は特に禁止してはいたませんが、寮の流しや洗面所などを使って染めることは禁止します。
- 《電気製品》 電気毛布、ヒーター、トースター、ホットプレート、電気ポット等の電気家電の持込を禁止します。
- 《火 気》 部屋での火の使用は**厳禁**です。マッチ、ライター、ガスボンベ、キャンドル、お香等の持ち込みも禁止です。備え付けの電気コンロの使用にもよく注意し、近くに可燃物を置かないで下さい。
- 《コンロ》 各部屋での調理は禁止です。電気コンロは湯沸かしのみで使用してください。
- 《その他》 部屋の設備の不具合（電球切れ、水漏れ、破損等）を見つけたら、速やかに後藤スタッフまで知らせてください。そのままにしないでください。

### (6) シャワー・お風呂の使用について

- A) 使用可能時間は、午後 2 : 00～午後 10 : 00 です。
- B) 朝のシャワーは避けてください。

- C) 1日で10分間（お湯を流している時間）の使用とします。（お湯の出しっぱなしに注意してください。）  
1週間に1回お湯を溜めて結構です。（節水に協力しましょう。）
- D) 使用後は次の人に配慮し、髪の毛など残さないよう回りをきれいにしましょう。（配水管をつまらせることがないように注意深く取り除いてください。万一詰まらせた場合は、その部屋の人の共同責任となります。）

### (7)洗濯について(兄弟は3F、姉妹は2Fの洗濯室を使用)

- A) 洗濯機の使用時間は、月～金は午後12:30～午後9:00（洗濯機を回し始める時間）です。休日は共に住んでいる人を思いやり、迷惑のかからない時間を選ぶようにしましょう。
- B) 洗濯機を使ったら洗濯機のゴミ取りフィルターのごみを捨ててください。
- C) 各洗濯機を数人で使用します。お互いを配慮して、気持ちよく使いましょう。
- D) 洗濯物の乾燥のため換気扇をつけたままにしても良いですが、洗濯物が少ない時や必要のない時は消すようにして下さい。
- E) 洗濯室の窓を開けた人は責任を持って閉めて下さい。夜間や雨風が強い日は、その都度気づいたら閉めてください。（非常階段の窓は原則として開けないこと。）
- F) 洗剤は各自で用意し、名前を書いて洗濯室の棚に置いてください。
- G) 洗濯物を屋上に干す事は出来ません。危険なので屋上への出入りは禁止です。
- H) 洗濯物を干すスペースに限りがあるので、洗濯をする日を決め、乾いたら速やかに取り込むようにしましょう。下着類は各自の部屋に干してください。
- D) シーツや枕カバーも清潔に保つよう洗濯してください。

### (8)掃除について

- A) 共同で使用する場所はいつも清潔に保つように心がけましょう。特に台所・床・トイレ・玄関・廊下・階段などは、汚したらすぐきれいにすることを前提とし、毎日の当番表に基づいて協力しながら、掃除をしてください。共同の場所には、個人的なものは置かないようにしましょう。
- B) 個人的に使用する部屋や室内備品は各自が責任をもって使用し、清掃しましょう。
- C) 週に一度、寮室チェックがあります。チェック箇所は入口ドアから窓の外側（手の届く範囲）までの全てですが、特に次のポイントに気を付けてください。一度に掃除するのではなく、日頃から清潔に保つよう心がけましょう。家族寮については月に一度スタッフが現状確認にお伺いいたします。

毎週火曜日 午後三時から	チェックポイント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男子寮</li> <li>・女子寮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 玄関、流し台、コンロ、台所の壁、ゴミ箱</li> <li>・ 冷蔵庫（整理整頓して、物品庫として使用可）</li> <li>・ トイレ、浴室</li> <li>・ 窓、床、廊下</li> <li>・ 個人の机、ベッドメイク、他</li> <li>・ 家族寮は既定の清掃を自主管理で実施</li> </ul>

- D) 洗面所やお風呂の排水溝は詰まりの予防として定期的に専用の洗剤を各自で購入し使用してください。詰まってから、又は異臭が出始めてからスタッフに申し出ても対応出来ない事があります。
- E) 学期ごとに部屋替えの可能性があります。
- F) 学期ごとに各自靴箱の清掃、年に一度、カーテン等の洗濯を行ってください。
- G) 学院駐車場での洗車は禁止します。

### **(9)ゴミの出し方について**

- A) ゴミの日を守り、室内にゴミをためないようにしましょう。ゴミ出しに関しては決められた曜日・時間に所定の場所へ出してください。ゴミ出し当番の人は、後藤スタッフの指示に従ってください。
- B) 石狩市では粗大ゴミ収集や、日常の専用ゴミ袋が有料です。ゴミ分別をしっかりと把握して、寮の玄関内に前日までにしてください。ゴミの量が多い時は係以外の人も協力しましょう。(遅くなった場合は自分で捨てる。専用ゴミ袋に入れること。)
- C) ゴミ出しは週ごとの配膳係の担当です。朝賛美までに出してください。(土日・休日も含む。)

### **(10)譲り受けた物品の管理について**

自転車や衣服等、先輩などから譲られた物は、自分の責任で処分し卒業時に放置する事のないように気を付けましょう。(処分するのにお金がかかります。)

### **(11)玄関前・エントランスについて**

- A) 玄関前・エントランスをいつもきれいにしてください。
- B) 外履きや上靴は各自の靴箱に入れておきましょう。収まらない場合は部屋に持ってあがりましょう。玄関にある共用の靴棚は雪靴使用のみ可能です。それ以外では使用しないでください。
- C) 各自の靴箱は棚が汚れないように不要の厚紙などを敷いて上履きと下履きを置くようにしてください。

### **(12)寮の電話・携帯電話(TV付きを含む)の使用について**

- A) 携帯電話は大変便利な物ですが、使い方を間違えると周囲に大変迷惑をかけてしまいます。良識を持って注意深く扱きましょう。消灯後は電源を切りましょう。あくまでも学びと訓練の場にいるということを自覚して、同室の人にも配慮ある使用を心がけましょう。
- B) 男女間または男女グループ間では個人的なやり取り、SNS、電話、メール、メモの交換等は禁止となっています。ただし、緊急の連絡や学院内でどうしてもコンタクトしきれなかった奉仕の連絡等はその限りではありません。
- C) 宅配は自分で受け取るようにしましょう。(独身寮・家族寮を指定する、置き配を指定する、時間を指定する、など)事務所に届いたり、授業中に届き後藤スタッフが受け取らなくてはいけないこ

とがないようにしてください。

- D) アルバイト先や病院、役所、お店など、外部から個人的に連絡を受ける可能性がある場合は当人の携帯番号、を伝えてください。代表番号（事務局 74-1341）では取り次げないことがあります。

### (13) 食生活について

- A) 原則として、食事はいつも食堂でしましょう。  
B) 食事時間は以下のとおりです。（朝と昼に関しては、三学期目は 30 分遅れます。）

朝	6:50~7:20	時間内に各自済ませる
昼	12:00~	調理スタッフが食事を準備し、学生は配膳をする
	12:30~13:00	配膳係が片付ける
夜	17:45~18:00	調理スタッフが食事を準備し、学生は配膳をする
	18:00~	全員そろって食事
	18:30~19:00	配膳係が片付ける

- C) 食事の時間に遅れないように集まり、主にある家族として共にいただきましょう。食事の時間に遅れる場合は、必ず事前に後藤スタッフに連絡してください。

### (14) 食費について

寮の食費は1ヶ月 14,000 円（朝・昼・夕）になります。但し、これには土日・休日の分は含まれていません。土日・休日は各自で済ませて下さい。通学生も前もって申し込む限り、食事を共にすることができます。

この場合、毎月の支払日までに申し込んでください。尚、数日間の変動、断食等でキャンセルする場合は値引きの対象外です。また、申し込み後の急なキャンセルは返金されませんので注意して下さい。

### (15) 寮費の支払いについて

- A) 保証金は寮費の1ヵ月分を入寮時に預かることとなります。  
B) 消耗品以外で学院所有のものを破損・紛失した場合は、退去時に保証金より差し引いて、残金を戻すこととなります。  
C) 返金額は通常、独身寮諸経費 8,000 円引きの 20,000 円、家族寮諸経費 10,000 円引きの 30,000 円となります。  
D) 1ヵ月前に何の通達もなく、急な退去の場合、保証金が戻らないことがあります。  
E) 寮・食費の支払日は毎月 25 日午後 3 時までとなります。土日・休日にあたる場合はその前日までに支払ってください。また、支払い期日は厳守してください。許可なく遅れた場合、一日 500 円が追加されます。  
F) 基本的に寮費は前払いとなり、翌月分を支払っていただきます。（例：入寮時の4月分は入寮時に、5月分は4月25日に支払ってください。）入寮日に関係なく入寮したその月の寮費は全額支払って頂くこととなります。（但し、学院の許可があって前月の下旬に入寮した時はその限りではありません。）

また退寮日に関係なく、退寮したその月の家賃は全額支払って頂くことになります。(但し、学院の許可があって次月まで居住した時はその限りではありません。)

家族寮の水道・光熱費は、翌月 25 日に支払ってください。

G) 長期休暇等で本人が不在の場合でも毎月寮費を支払っていただきます。

H) 電気・水道・灯油代など光熱費は、大幅に増加しています。全員で節約を心がけましょう。

## (16) 来訪者について

A) 学生が異性の部屋を訪問すること(室内に入ること、各棟への立ち入り)は禁止です。寮への来訪者は、紀子師の許可が必要になります。宿泊希望客の場合は、前もって学院に相談の上、許可を取った時点で事務所スタッフに届出書を提出してください。

B) 宿泊献金として以下を目安にお支払いください。(一人当たりの目安)

対 象	独身寮	家族寮
入学希望者・卒業生、スタッフ・学生の家族	3,000 円	4,000 円
その他一般の方		

C) 独身寮 3F ゲストルームと家族寮ゲストハウスは、原則学院の主賓のみの使用ですが、外部からの要望がある場合は、学院指導者に相談してください。(一人当たりの目安 5,000 円)

## (17) 来訪者の食事代について

前もって申し込みをする限り、学生と同じメニューを食堂にてとることができます。食事代は以下のようになります。(依頼を受けた人が事前に申し込んでください。)

朝食	昼食	夕食
200 円	300 円	500 円

## (19) 学生の皆さんへのお願い(特に寮生の皆さん)

この地に学院を植えてくださった主をほめたたえます。私たちは神の教会であり、神の大使です。この地を祝福し、ここに住む人々を祝福しましょう。

### 具体的な心構え

- ・ 近所の人々に出会ったらいつも笑顔で挨拶しましょう。
- ・ 大胆に自己紹介し、証をするように心がけましょう。
- ・ 導かれたら寮にお招きしましょう。(但し、異性に気やすく声をかけないこと)
- ・ お年寄りや子供たちにも親切にし、助けが必要と感じたら手を差し伸べましょう。
- ・ 冬場の除雪などは積極的に取り組んでください。

学生の皆さんの協力を感謝します。